

令和2年6月26日

保護者の皆様

県立鶴見総合高等学校長

県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しの予定について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、御清祥のこととお慶び申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための教育活動の段階的な再開に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性患者数は減少傾向となっており、6月18日には神奈川県対処方針が改定され、営業時間の短縮や県域を越えた移動の自粛の要請等が解除（ステップ2へ移行）されたことを受け、6月24日に県教育委員会から、県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しを予定することが公表されました。

今回公表された具体的な内容は、次のとおりです。

- 「分散登校Ⅱ」及び「時差短縮Ⅰ」までは、当初の予定のとおりとする。
- 「時差短縮Ⅱ」（7月6日～8月29日）の期間中である、7月上旬（6月19日から概ね3週間後）における県内の感染状況が現状と同程度である場合は、「時差短縮Ⅱ」の期間を1週間に短縮し、7月13日（月曜日）から「通常登校」に移行する。

このように、県立高校等の「通常登校」の実施時期については、県教育委員会が生徒の安全・安心を第一に慎重に判断することとされていますので、御承知おきください。

なお、「通常登校」の実施時期の前倒し等の正式な決定が県教育委員会から学校に通知された際には、あらためてお知らせします。

問合せ先

副校長 五十嵐

電話 (045)506-1234 (代表)

(ルビ付き)

れいわ ねん がつ にち
令和2年6月26日

ほごしや みなさま
保護者の皆様

けんりつ つる みそうごうこうとうがっこうちょう
県立鶴見総合高等学校長

けんりつこうこうなど つうじょうとうこう じっしじき はや よてい
県立高校等の「通常登校」の実施時期を早める予定について（お知らせ）

けんない しんがたころ なう いる すかんせんしやう あら ようせいかんじやすう すく
県内の新型コロナウイルス感染症の新たな陽性患者数が少なくなっていることによって、

がつ にち けんきやういくいんかい けんりつこうこうなど つうじょうとうこう どうこう ぶん じかん じっしじき
6月24日に県教育委員会から、県立高校等の「通常登校」（8:30登校、50分6時間）の実施時期
はや よてい つた
を早める予定とすることが伝えられました。

ぐたいてき ないよう つぎ
具体的な内容は、次のとおりです。

じさたんしゆく がつ にち へんこう
○「時差短縮Ⅰ」（7月3日）までは変更ありません。

じさたんしゆく がつ にち がつ にち がつぜんはん けんない かんせんじやうきやう げんじやう おな
○「時差短縮Ⅱ」（7月6日～8月29日）のうち、7月前半の県内の感染状況が現状と同じく
らいである場合は、予定変更となり7月13日（月曜日）から「通常登校」となります。

けんりつこうこうなど つうじょうとうこう じっしじき けんきやういくいんかい せいと あんぜん
このように、県立高校等の「通常登校」の実施時期については、県教育委員会が生徒の安全・

あんしん だいいち しんちやう はんだん りかい
安心を第一に慎重に判断することをあらかじめご理解ください。

せいしき けつてい けんきやういくいんかい がっこう つうち
なお、正式な決定が県教育委員会から学校に通知されましたら、あらためてお知らせします。

といあわ さき
問合せ先

ふくこうちやう いがらし
副校長 五十嵐

でんわ だいひやう
電話 (045) 506-1234 (代表)